

横浜薬科大学

利益相反ポリシー

1 目的

横浜薬科大学（以下「本学」という。）は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神とし、研究・教育・社会貢献をその使命としている。これからの「知の時代」において、本学の果たす役割は益々重要になり、より一層の社会貢献が期待されている。

本学は、研究成果を社会に公表・還元することにより、人類の進歩と地域の発展に寄与することを目指す、いわゆる「開かれた大学」を目指しており、高度な研究により得られる、産業上有意義な知見については人類共通の知的財産として、産学官連携活動を通じて社会に還元することで、産業の振興に貢献することを重要な使命としている。産学官連携を成功させるためには、真理の追究を目的とする大学と利潤追求を目的とする企業とが、目的と役割の相違を超えて、お互いの立場を尊重しながら協力し合う必要がある。しかしながら、このような活動においては、大学又は教職員等についていわゆる利益相反が生じうる。よって、本学の教職員等は、産学官連携活動を含む社会貢献を積極的に推進するに際しては、利益相反が不可避免的に発生することを十分に認識し、適切に対応することが求められる。

本ポリシーの目的は、利益相反に関する基本的な考え方を策定することにより、本学の教職員等が利益相反の特徴を明確に理解した上で、産学官連携活動を含む社会貢献を公正かつ積極的に推進できる環境を整備することにある。

2 利益相反の定義

(1) 狭義の利益相反

教職員等が産学官連携活動に伴って得る利益と教育・研究という大学における責任が衝突・相反している状況をいう。個人としての利益相反と大学組織としての利益相反がある。

(2) 責務相反

教職員等が兼業活動により、企業等に職務遂行責任を負っていて、大学における職務遂行責任と企業に対する職務遂行責任が両立しない状態をいう。

(3) 利益相反問題の発生

教職員等が個人としての利益や責務を優先させて活動したと客観的に思われる場合に利益相反が問題となる。

本ポリシーでは、狭義の利益相反と責務相反を合わせて、広義の利益相反として利益相反の対象とする。

3 基本方針

- (1) 本学は、社会貢献という大学の使命に鑑み、教職員等の産学官連携活動を積極的に推進する。
- (2) 本学は、産学官連携活動の過程で生じうる利益相反が深刻な事態へと発展することを未然に防止するため、適切な利益相反管理を行う。
- (3) 本学は、教職員等からの申告に基づき、第三者が利益相反の疑念を抱くおそれのあるものについては、適切な助言及び指導等により、その解消を図る。
- (4) 本学における利益相反管理は、教職員等の産学官連携活動を制限するものではなく、教職員等の自主性を最大限に尊重するとともに、本学の社会的信頼の確保と教職員等が安心して産学官連携活動に取り組める環境を整備するためのものである。

4 対象者

本ポリシーの対象者である教職員等とは、本学に勤務する教職員及び利益相反管理委員会が指定する者とする。

5 判断基準

産学官連携活動の過程で生じ得る利益相反の状態が、社会通念上妥当とされる範囲を逸脱し、大学の教育・研究活動の公正さに疑念を生じさせるか否かを基本的な判断基準とする。

6 管理体制

本学は、利益相反管理に関する具体的な事項を規定するため、利益相反管理規程を定めるとともに、利益相反管理に係る基本方針及び具体的事項に関する審議等を行うため、利益相反管理委員会を設置する。

7 情報開示

本学は、利益相反に関する情報を個人情報保護に配慮しつつ必要な範囲で公表することにより、社会に対する説明責任を果たす。

8 教職員等への啓発

利益相反問題に関する意識向上のため、教職員等に対し情報の提供・教育・研修等を実施する。

9 見直しの実施

国内外の経済社会情勢の変化、産学官連携活動の態様の変化、利益相反問題の事例蓄積状況等に応じて、本ポリシーの適宜見直しを実施する。